

四半期報告書

(第86期第2四半期)

自 平成28年7月1日

至 平成28年9月30日

大林道路株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月8日
【四半期会計期間】	第86期第2四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）
【会社名】	大林道路株式会社
【英訳名】	OBAYASHI ROAD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 長谷川 仁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿樂町2丁目8番8号
【電話番号】	03（3295）8860（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 上村 博紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区猿樂町2丁目8番8号
【電話番号】	03（3295）8860（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 上村 博紀
【縦覧に供する場所】	大林道路株式会社大阪支店 （大阪市北区西天満1丁目2番5号） 大林道路株式会社中部支店 （名古屋市中区丸の内2丁目18番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第2四半期 連結累計期間	第86期 第2四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	53,529	45,142	115,711
経常利益 (百万円)	4,784	3,539	11,577
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,033	2,458	7,154
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,966	2,413	6,999
純資産額 (百万円)	36,766	42,311	40,797
総資産額 (百万円)	83,930	85,937	95,002
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	67.42	54.64	159.02
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.81	49.24	42.94
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,317	8,900	9,229
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△5,497	△4,849	△4,931
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△749	△918	△772
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	11,326	18,912	15,780

回次	第85期 第2四半期 連結会計期間	第86期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.88	35.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善に足踏みがみられるものの、政府の経済対策・金融政策により、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費も総じて底堅い動きとなり、緩やかな回復基調で推移しました。

道路建設業界におきましては、民間設備投資は持ち直しの動きに足踏みがみられ、公共投資も緩やかながらも減少傾向にあることから、企業間競争の激化により厳しい経営環境にありました。

このような状況の下、当社グループは品質の向上と利益の確保に重点をおき、工事受注量及び製品販売量の確保に努めた結果、当第2四半期連結累計期間の受注高は624億1千6百万円（前年同四半期比10.2%増）となりました。売上高は前年同四半期に比べ大型工事の完成が少なく、また一部大型工事に着工の遅れが生じたこと等により、451億4千2百万円（前年同四半期比15.7%減）となりました。

利益につきましては、売上高の減少により、売上総利益は62億6千6百万円（前年同四半期比13.8%減）となり、経常利益は35億3千9百万円（前年同四半期比26.0%減）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、24億5千8百万円（前年同四半期比19.0%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(建設事業)

当社グループの主要部門であり、当第2四半期連結累計期間の受注高は563億7千1百万円（前年同四半期比12.4%増）、完成工事高は390億9千7百万円（前年同四半期比16.9%減）、営業利益は37億5千3百万円（前年同四半期比25.1%減）となりました。

(製造・販売他事業)

当第2四半期連結累計期間のアスファルト合材その他の製造販売は、売上高は60億4千4百万円（前年同四半期比6.5%減）、営業利益は11億5千1百万円（前年同四半期比17.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首と比較して31億3千2百万円増加し、189億1千2百万円（前年同四半期比67.0%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上債権の減少により、89億円のプラス（前年同四半期は53億1千7百万円のプラス）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に預け金の預入による支出及びアスファルト混合所設備の更新等の固定資産の取得に伴う支出により、48億4千9百万円のマイナス（前年同四半期は54億9千7百万円のマイナス）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払いにより、9億1千8百万円のマイナス（前年同四半期は7億4千9百万円のマイナス）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社及び当社関係者は、平成28年2月29日、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札（以下「本件」といいます。）に関し、独占禁止法違反により東京地方検察庁から起訴されておりましたが、平成28年10月6日、東京地方裁判所において、当社に対する罰金刑及び当社関係者に対する懲役刑（執行猶予付き）の判決を受け、それぞれの刑が確定しました。また、公正取引委員会からは本件及び東日本高速道路株式会社関東支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関する独占禁止法違反について、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

平成28年8月2日、東京都、東京港埠頭株式会社若しくは成田国際空港株式会社が発注する舗装工事又は国土交通省が発注する東京国際空港に係る舗装工事の受注に関し、また、平成28年9月28日、神戸市及びその周辺地域において供給するアスファルト合材の販売価格に関し、それぞれ独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立入検査を受けました。

このような事態に至りましたことは、誠に遺憾であり、株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

現在、当社は独占禁止法遵守体制を再構築する等、全役員、全従業員が一丸となって法令遵守の徹底に取り組んでおり、早期の信頼回復に最善を尽くしてまいります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社の研究開発活動の金額は、1億1千7百万円であります。

また、当第2四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、子会社においては、研究開発活動は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,818,807	46,818,807	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	46,818,807	46,818,807	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	46,818,807	—	6,293	—	6,095

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	18,746	40.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,812	3.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託コスモ石油口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,679	3.58
大林道路従業員持株会	東京都千代田区猿楽町2丁目8-8	857	1.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	789	1.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	741	1.58
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	661	1.41
大林道路柏友持株会	東京都千代田区猿楽町2丁目8-8	650	1.39
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	516	1.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	507	1.08
計	—	26,963	57.59

(注) 上記のほか、自己株式が1,829千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,829,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,953,400	449,534	同上
単元未満株式	普通株式 36,307	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	46,818,807	—	—
総株主の議決権	—	449,534	—

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
大林道路株式会社	東京都千代田区猿樂 町2丁目8-8	1,829,100	—	1,829,100	3.91
計	—	1,829,100	—	1,829,100	3.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,780	18,912
受取手形・完成工事未収入金等	40,374	25,457
電子記録債権	7,412	6,967
未成工事支出金	2,020	2,472
材料貯蔵品	429	399
預け金	2,000	5,000
その他	2,356	2,303
貸倒引当金	△19	△13
流動資産合計	70,354	61,499
固定資産		
有形固定資産		
土地	13,352	13,546
その他(純額)	8,239	7,869
有形固定資産合計	21,592	21,415
無形固定資産		
	205	190
投資その他の資産		
その他	2,963	2,931
貸倒引当金	△113	△100
投資その他の資産合計	2,849	2,831
固定資産合計	24,647	24,437
資産合計	95,002	85,937

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	26,193	17,632
電子記録債務	6,801	5,781
短期借入金	2,000	2,000
未払法人税等	2,600	1,056
未成工事受入金	1,514	3,726
完成工事補償引当金	436	425
工事損失引当金	147	84
独占禁止法関連損失引当金	731	436
その他	7,439	6,195
流動負債合計	47,865	37,338
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,501	1,501
退職給付に係る負債	4,550	4,508
その他	286	277
固定負債合計	6,339	6,287
負債合計	54,204	43,625
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,293	6,293
資本剰余金	6,095	6,095
利益剰余金	28,617	30,175
自己株式	△1,025	△1,025
株主資本合計	39,981	41,539
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162	162
土地再評価差額金	463	463
退職給付に係る調整累計額	190	145
その他の包括利益累計額合計	816	771
純資産合計	40,797	42,311
負債純資産合計	95,002	85,937

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	53,529	45,142
売上原価	46,257	38,876
売上総利益	7,272	6,266
販売費及び一般管理費	※1 2,491	※1 2,739
営業利益	4,781	3,527
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	6	6
持分法による投資利益	—	18
還付消費税等	5	—
その他	7	7
営業外収益合計	23	34
営業外費用		
支払利息	19	21
持分法による投資損失	0	—
その他	0	0
営業外費用合計	20	22
経常利益	4,784	3,539
特別利益		
固定資産売却益	0	18
移転補償金	24	—
独占禁止法関連損失引当金戻入額	—	68
その他	0	—
特別利益合計	25	87
特別損失		
固定資産売却損	5	12
固定資産除却損	35	77
その他	—	2
特別損失合計	40	92
税金等調整前四半期純利益	4,768	3,534
法人税、住民税及び事業税	1,626	860
法人税等調整額	108	216
法人税等合計	1,735	1,076
四半期純利益	3,033	2,458
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,033	2,458

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	3,033	2,458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△16	0
退職給付に係る調整額	△50	△45
その他の包括利益合計	△66	△44
四半期包括利益	2,966	2,413
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,966	2,413

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,768	3,534
減価償却費	761	883
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12	△19
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△42	△42
受取利息及び受取配当金	△10	△8
支払利息	19	21
移転補償金	△24	—
持分法による投資損益 (△は益)	0	△18
売上債権の増減額 (△は増加)	6,354	15,376
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△1,017	△452
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,586	△9,580
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△71	2,211
その他	1,840	△602
小計	6,978	11,302
利息及び配当金の受取額	24	24
利息の支払額	△19	△21
移転補償金の受取額	24	—
法人税等の支払額	△1,690	△2,404
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,317	8,900
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,482	△2,123
有形固定資産の売却による収入	28	327
投資有価証券の償還による収入	20	—
預け金の預入による支出	△4,000	△3,000
その他	△63	△53
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,497	△4,849
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△27	△18
自己株式の取得による支出	△2	△0
配当金の支払額	△719	△899
財務活動によるキャッシュ・フロー	△749	△918
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△928	3,132
現金及び現金同等物の期首残高	12,255	15,780
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 11,326	※ 18,912

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5百万円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形割引高	428百万円	22百万円
受取手形裏書譲渡高	18百万円	7百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
従業員給料手当	1,164百万円	1,313百万円
貸倒引当金繰入額	—	△9
退職給付費用	31	33
研究開発費	117	117

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

当社グループは、連結会計年度の売上高における下半期の売上高の割合が大きくなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	11,326百万円	18,912百万円
現金及び現金同等物	11,326	18,912

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	719	16	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	899	20	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建設事業	製造・販売 他事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	47,063	6,466	53,529	—	53,529
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	2,788	2,794	△2,794	—
計	47,068	9,255	56,324	△2,794	53,529
セグメント利益	5,010	983	5,993	△1,212	4,781

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,212百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,212百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建設事業	製造・販売 他事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	39,097	6,044	45,142	—	45,142
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	2,804	2,804	△2,804	—
計	39,097	8,849	47,947	△2,804	45,142
セグメント利益	3,753	1,151	4,905	△1,378	3,527

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,378百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,378百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	67円42銭	54円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,033	2,458
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (百万円)	3,033	2,458
普通株式の期中平均株式数 (千株)	44,993	44,989

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月7日

大林道路株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大林道路株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大林道路株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。